

News Release

自動車共済における画像認識システムの導入について

J A共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）では、タブレット型端末機（^{ラブレッツ} Lablet[’] s）を使用した自動車共済の契約申込みにおいて、契約者から取得した書類（自動車検査証、標識交付証明書、被共済者の運転免許証）を撮影することで、書類に記載されている情報を読み取り、契約申込みデータへ反映することができる画像認識システムを導入しましたのでご案内いたします。（画像認識システムの詳細は別添資料をご参照ください。）

この画像認識システムを利用することで、入力が必要な契約申込データの項目数が削減され、事務負荷軽減と転記誤りの防止を実現する見込みです。また、読み取られた情報を活用する機能として、車種や車両共済金額が自動表示される機能などを搭載しており、引受誤りを防止できることから、契約者の利便性向上にも寄与しています。

なお、令和2年9月には、画像認識システムで読み取れる書類を拡大する予定です。

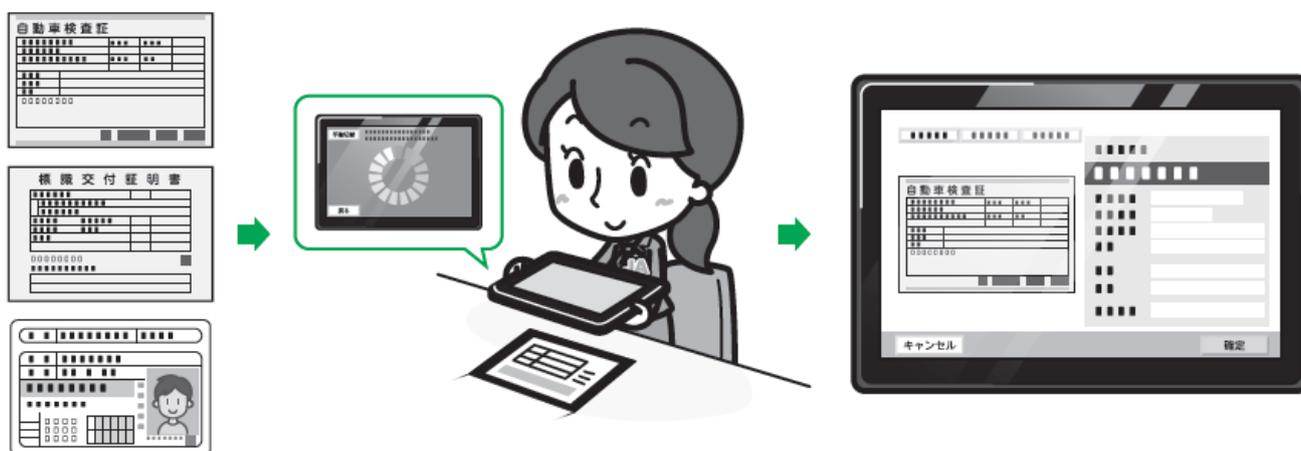
J A共済では、画像認識システムの導入、拡大を通じて、J A共済事業における自己改革にて掲げる「J Aの事務負荷軽減に向けた取り組み」を今後も着実に実践してまいります。

以 上

画像認識システムのご紹介

画像認識システムとは、タブレット型端末機（Lablet^{ラブレッツ} s端末機）のカメラで撮影した書類の内容をOCR処理（※）によって読み取り、自動的にデータ化するシステムです。

画像認識システムの導入により、タブレット型端末機を使用した自動車共済における契約申込み時の手入力の時間の短縮、打ち間違いの防止、車種や車価を検索・表示することによる正確性の確保を実現できることから、引受審査業務の効率化と不備のない事務手続きを実施することができます。



手入力の時間の短縮

打ち間違いの防止

車種や車価の検索・表示

※OCR（光学的文字認識）とは、手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラで読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術です。

1. 対象とする手続き／書類

画像認識システムは、自動車共済における新規契約・継続契約にかかる契約申込み手続きに対応しており、対象とする書類は自動車検査証、標識交付証明書、運転免許証となります。

今後は契約内容変更などの異動手続きにも対応し、撮影できる書類も追加する予定です。

2. 画像認識システムでできること

画像認識システムには、文字を読み取る機能に加え、以下の便利な機能も搭載されています。

オートシャッターできれいに撮影

Lablet's端末機を書類にかざすと、書類が自動で撮影されます。撮影されたイメージは、読み取りやすい状態になるように自動で補正されます。



イメージと読取結果を横並びで比較

撮影した書類のイメージと読取結果がひとつの画面に横並びで表示されるため、かんたんに比較できます。



確認すべき項目は一目で発見

読取結果が確実でない項目には、警告のアイコンが表示されます。このため、すべての読取結果を確認する必要はありません。



読取結果と撮影イメージのデータ連携

読取結果および撮影した書類のイメージを、ワンクリックで申込書作成入力画面に連携できます。入力項目が減り、打ち間違える心配もありません。



3. 引受審査業務を補助する機能

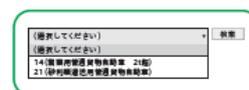
画像認識システムには、引受審査業務を補助する機能も搭載されています。

(1) 車種の決定

自動車検査証の読取結果をもとに、車種が自動で選択される機能です。一般的な乗用車だけでなく、道路作業車などの特殊な自動車の車種コードも対象です。

<従来>

<導入後>



(2) 車両共済金額の決定

自動車検査証または標識交付証明書の読取結果をもとに、時価額を取得する機能です。車両標準価格表等を見ながら時間をかけて算出していた、特殊な自動車（ダンプカーなど）の時価額も検索できます。表示された範囲価格から、車両共済金額を決定します。

<従来>



<導入後>



(3) 新車価格相当額の決定

「車両共済金額の決定」と同様に、新車の市場販売価格相当額を取得する機能です。表示された範囲価格から、新車価格相当額を決定します。

<従来>



<導入後>



4. 導入前後の業務比較

画像認識システムの導入により、契約書類の受け取りから申込データ作成までの業務にかかる負担が軽減されます。さらに、引受審査業務を補助する機能を活用することで、業務全体の効率化につながります。

